

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示

当院では、「電子的診療情報連携体制整備加算」に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ 診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っています。
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しています。
- ・ 電子資格確認(オンライン資格確認)を行う体制を整備しています。
- ・ オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・ 電子処方箋の発行体制、および電子カルテ情報共有サービスの活用体制について、現在導入に向けてシステムの準備・調整を行っております。
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- ・ 診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

令和 8 年 6 月より、「医療 DX 推進体制整備加算」から「電子的診療情報連携体制整備加算」へ名称が変わりました。

当院では、今後も医療 DX を推進し、質の高い医療の提供に努めてまいります。

2026 年 6 月
となみ三輪病院